

令和6年度 市民税・県民税申告

# 収 支 内 訳 関 係 書

(不動産所得用)

- 必要経費一覧表
- 収支内訳書

この書類は四日市市のホームページからも印刷できます。  
ホームページ <https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/index.html>  
トップページの「市民の方へ」⇒「税金」⇒「市・県民税」  
⇒「申請サービス」⇒「収支内訳関係書(不動産所得用)」



## 四日市市役所 市民税課

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号

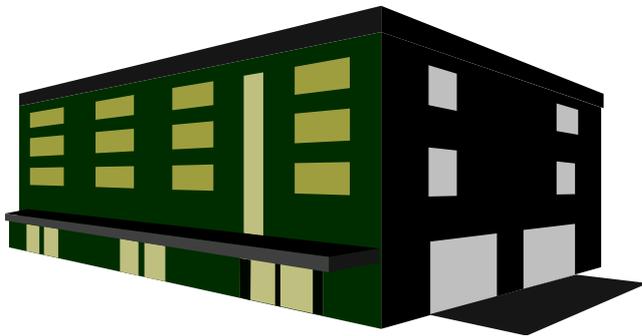
☎ 059-354-8132

Fax 059-354-8309

E-mail [shiminzei@city.yokkaichi.mie.jp](mailto:shiminzei@city.yokkaichi.mie.jp)

## 不動産所得 必要経費の一覧表

科 目	具 体 例
給料賃金	⑥ 賃貸している建物などの管理や賃貸料の集金に従事している使用人に支払う給料
減価償却費	⑦ 賃貸している建物、建物附属設備、構築物などの償却費
貸倒金	⑧ 既に収入金額とした未収賃貸料(事業として行われる不動産の貸付けによるものに限ります。)などのうち、回収不能となった金額
地代家賃	⑨ 賃貸している建物の敷地の地代
借入金利子	⑩ 賃貸している建物等を取得するための借入金の利子 ※借入金の返済額のうち元本に相当する部分の金額は必要経費になりません。
租税公課	⑪ 賃貸している土地、建物等についての、固定資産税、事業税、税込経理方式による消費税及び地方消費税の納付税額、不動産取得税、登録免許税、印紙税などの税金 ※所得税及び復興特別所得税、相続税、住民税、国民健康保険料、国民年金保険料、国税の延滞税・加算税、地方税の延滞金・加算金、罰金、科料、過料、交通反則金などは必要経費になりません。
損害保険料	⑫ 賃貸している建物等についての火災保険料
修繕費	⑬ 賃貸している建物等についての修繕のための費用 ※資産の価格を増したり、使用可能期間を延長したりするような支出は、原則として、資本的支出となり、一の減価償却資産を取得したものとして減価償却を行います。
雑費	⑭ 業務上の費用で他の経費に当てはまらない経費





○減価償却費の計算

減価償却資産の名称等 (繰延資産を含む)	面積または数量	取得年月	①取得価額 (償却保証額) 円	②償却の基礎 になる金額 円	償却方法	耐用年数 年	④償却率 または 改定償却率	③前年中の 償却期間 /12月	⑤前年分の 普通償却費 (③×④×②) 円	⑥割増(特別) 償却費 円	①前年分の 償却費合計 (⑤+⑥) 円	⑦貸付 割合 %	⑧前年分の 必要経費算入額 (①×⑦) 円	⑨未償却残高 (期末残高) 円	摘要	
		年 月						/12月								
		.						/12月								
		.						/12月								
		.						/12月								
		.						/12月								
		.						/12月								
		.						/12月								
		.						/12月								
計												⑦				

○借入金利子の内訳(金融機関を除く)

支払先の住所・氏名	期末現在の 借入金等の金額 円	前年中の借入金利子 円	左のうち 必要経費算入額 円

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	前年中の 賃借料・権利金等 円	左の賃借料のうち 必要経費算入額 円

○修繕費の内訳

支払先の住所・氏名	工事名または 資材の品名	支払年月日		左のうち 必要経費算入額 円
		支	払金額	
		.	.	
		.	.	
		.	.	
		.	.	

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	前年中の 報酬等の金額 円	左のうち 必要経費算入額 円	所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額 円

○貸付不動産の保有状況(空家(空室)、空地を含めて記入してください。)

用途・種類等		数量	用途・種類等		数量	用途・種類等		数量
住宅用	建物	一戸建	棟	建物	一戸建	棟	駐車場	屋根付
		一戸建以外	室		一戸建以外	室		
	土地	契約件数	件	土地	契約件数	件		青空
		総面積	m <sup>2</sup>		総面積	m <sup>2</sup>		

○前年中における特殊事情・保証金等の運用状況

(借地権の設定に係る保証金などの預り金がある場合には、その運用状況を記載してください。)

--